

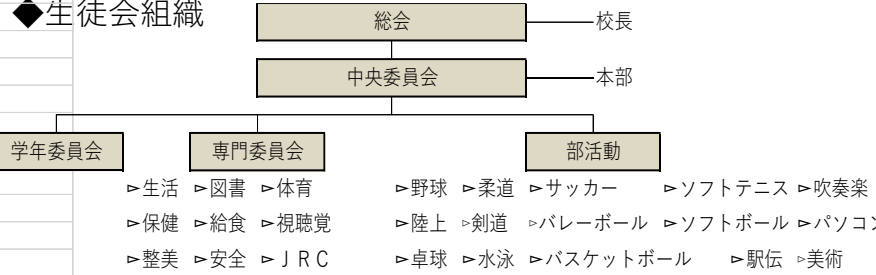
◆学級編制・生徒数

学年	組	男	女	計
1年	1	16	16	32
	2	16	17	33
	3	16	16	32
	4	16	17	33
	計	64	66	130
2年	1	14	14	28
	2	13	14	27
	3	14	15	29
	4	14	15	29
	計	68	66	141
3年	1	16	18	34
	2	15	18	33
	3	15	17	32
	4	16	18	34
	計	62	71	133
特別支援 学級	6	6	0	6
	7a	4	1	5
	7b	6	0	6
	7c	5	1	6
合	計	215	205	427

◆本校の主な沿革

年・月	式典等	年・月	式典等
昭和36年 3月	清里中学校・総社中学校 閉校式	昭和61年 4月	第二体育館竣工式
昭和36年 4月	第六中学校開校式	平成 2年11月	開校30周年記念事業
昭和37年 5月	新校舎落成式	平成16年 4月	新校舎落成式
昭和40年 2月	体育館落成	平成17年 3月	新体育館竣工式
昭和45年10月	開校10周年記念式典	平成17年 5月	新校舎移転記念式典
昭和54年 3月	中校舎竣工	平成22年11月	開校50周年記念式典
昭和55年 6月	プール竣工式	平成26年 2月	ユネスコスクール加盟

◆生徒会組織



令和7年度

学 校 要 覧

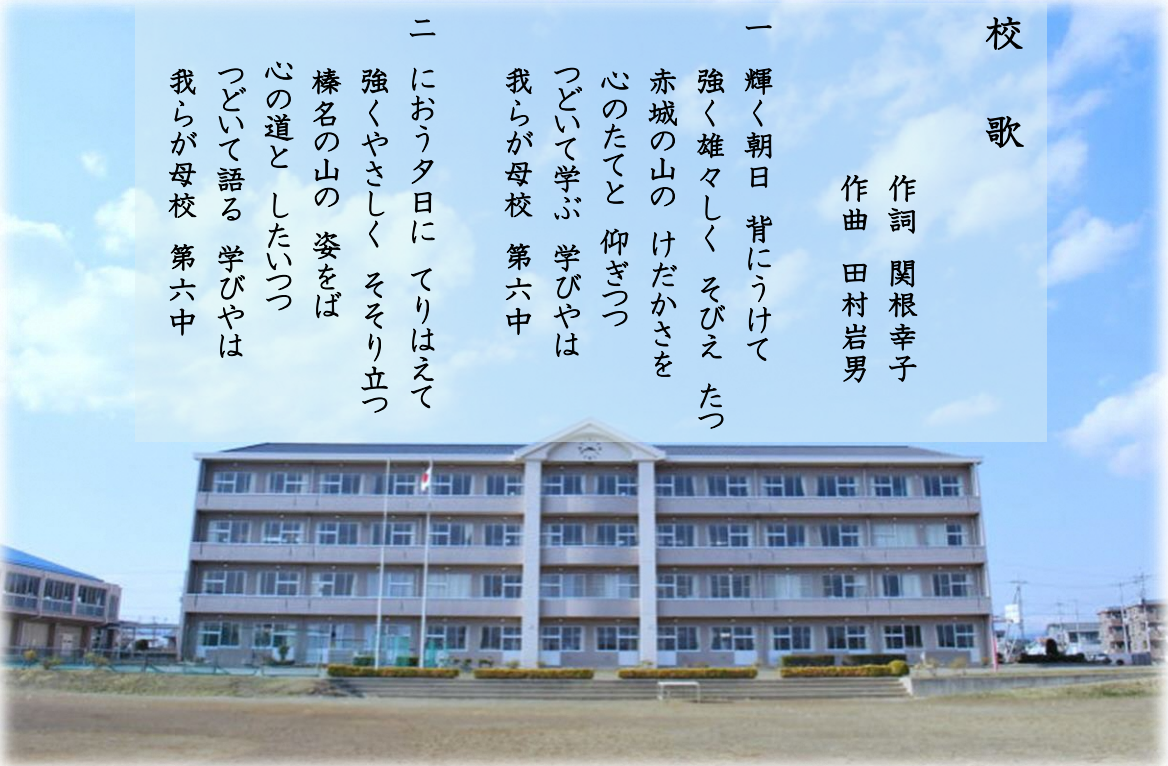


校 歌

作詞 関根幸子
作曲 田村岩男

一 輝く朝日 背にうけて
強く雄々しく そびえ たつ
赤城の山の けだかさを
心のたてと 仰ぎつつ
つどいて学ぶ 学びやは
我らが母校 第六中

二 におう夕日に てりはえて
強くやさしく そそり立つ
榛名の山の 姿をば
心の道と したいつつ
つどいて語る 学びやは
我らが母校 第六中



前橋市立第六中学校

〒371-0852
前 橋 市 総 社 町 総 社 1 7 6 2 番 地 1

電話 (027) 251-6661
FAX (027) 251-6674

◆学校教育目標

民主的・文化的な国家社会の形成者としてふさわしい、心身ともに調和のとれた生徒を育成する。

◆目指す学校像

誰もが 笑顔になる 笑顔になれる 学校

◆目指す生徒像

- 学習に根気よく励む生徒
- 健やかで、たくましい生徒
- 心豊かで、正しく判断し行動できる生徒
- 郷土を愛し広い視野に立てる生徒

<学校経営方針の具現化>

Ⅰ 安全・安心な学校づくり

- (1) 心身の健康、いじめなし
 - 見守り及び日常的な情報交換と、教育活動全体を通じての道德教育・人権教育・健康教育の充実
 - いつでも、誰に対しても、相手の目を見て、大きな声で気持ちのよいあいさつのできる生徒の育成
- (2) 不登校の未然防止及び改善
 - 生徒が「自分は認められている」「よいところがある」など、自己肯定感を高めることのできる、学校・学年・学級経営、教科指導、部活動等の指導の工夫
 - 不登校傾向にある生徒の情報の共有化と家庭及び関係機関との連携の充実
- (3) 交通事故防止（自転車事故なし）
 - 自転車事故なしを実現する具体的方策を全校体制で工夫
 - 家庭・地域・関係団体等と連携した自転車通学に関する安全指導の工夫

Ⅳ 家庭・地域との連携の充実

- (1) PTA活動・地域と連携したキャリア教育の推進
 - 「地域とともにある学校づくり」の推進
 - 地域での職場体験を核とするキャリア教育の推進
- (2) 地域行事への積極的な参加
 - 地域の行事や公民館主催行事等へ生徒がボランティア等へ積極的に参加できる仕組みの構築
- (3) 家庭・地域と学校との相互理解の充実
 - 学級・学年・学校通信、ICTを活用した情報発信と家庭・地域からの情報収集による相互理解を深める工夫

Ⅱ 確かな学力の向上

- (1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現
…「授業で六中生を元気な笑顔にしよう」
 - 「自ら進んで考える姿」「対話を通して自他の考えを広げ深める姿」「生き生きと学ぶ姿」を具現化した授業の実践
 - 学ぶ楽しさや次の学習につながる意欲を高める授業の実現
- (2) 「特別活動」における自発的・自治的な活動の充実
 - 計画委員が中心となり、自分たちの力で諸問題の解決に向けた活動を通して、学校生活を変えられることを実感できる取組の充実
- (3) コミュニケーション能力の育成
 - 学校教育全体を通してのコミュニケーション能力の育成
 - 自らの考えを相手に理解してもらえるように、わかりやすく、はっきりと表現できる力の育成

Ⅲ 今日的課題に対応した取組

- (1) 特別支援教育の充実
 - 校内委員会・教育相談委員会を中心とした、特別な支援を必要とする生徒の情報の共有と具体的な支援の在り方の理解
- (2) 適切な部活動
 - 目標達成に向け、短時間集中の練習等、計画的・能率的な練習方法の工夫
 - 平日に1日及び土日のいずれか一日を休養日を設定するなど、部活動規定に基づいた適正な部活動運営の推進
- (3) 地域学習の推進
 - 総合的な学習の時間を中心とする、家庭・地域との共働の工夫
 - 地域の歴史・文化等や地域で生きることに対する子どもたちの興味・関心を高める学習の推進